



# くりはら 市議会だより

第65号

令和2年7月31日

議会費コロナ対策に981万円減額 2頁

補正  
予算 新型コロナ独自支援 4頁

一般質問 個人質問17人登壇 6頁

「私もひとこと」

鎌田 毅さん(築館)・佐藤美由紀さん(若柳)

16頁

南くりこま高原

一迫ゆり園

# コロナ対策に981万円減額

## 議員報酬をカット

### 7月から5カ月3万→2万

議会は、新型コロナウイルス感染症に関する市独自支援対策の充実を求め、議員報酬や政務活動費（注①）ならびに視察旅費（注②）の減額を決めました。議員報酬の減額は、6月定例議会において、特例の条例案を可決すると共に、議会費の減額ならびに市長など三役の給料を減額する補正予算は、原案どおり可決しました。

**議員の報酬  
247万円減額**

6月定例議会での議員報酬を減額する理由は、「市独自の新型コロナウイルス感染症の、支援策の財源に役立てるため」とし、議員から報酬の一部を減額する特例の条例案が提出されました。

条例案では、議長3万円、副議長2万5000円、議員2万円を、令和2年7月から同年11月までの5カ月間にわたり、それぞれ減額する内容です。議会は、原案のとおり可決しました。減額の総額は247万5000円です。



コロナ対策での予算説明

**市長なども  
給料を減額**

市長は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の措置として、緊急事態宣言が発出されたことにより、市内の企業や農林業者に、事業存続に係わる重大な事態

が生じているとしています。市長などの給料を減額する特例の条例案では、市長6万円、副市長4万円、教育長3万円を令和2年7月から同年11月までの5カ月間、それぞれ減額するとしています。

議会は原案どおり可決しました。減額の総額は65万円です。

ひょうご市

注① 政務活動費

各議員の視察・調査活動や図書購入あるいは、会派の広報発行の費用などに充てられます。（政務活動費関連P15参照）

注② 視察旅費

常任委員会、議会運営委員会、広報編集調査特別委員会などの視察旅費に充てられます。

注③ 専決処分

専決処分とは、予算や条例などを、首長が議会の議決を経ずに自らの権限で決めることをいいます。地方自治法で定めており、緊急時で議会を招集する時間がない場合などに、専決処分が行われます。

なお、処分後には、次の議会で報告して承認を求めする必要があります。



緊張感が漂う議場

# ピックアップ 議会費

**360万円減額**  
政務活動費

議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた「緊急事態宣言」の発出に伴い、市民生活や地域経済に大きな影響が出ているとして、令和2年度の政務活動費の半額360万円減額しました。

**374万円減額**  
視察旅費も

視察旅費も政務活動費の減額と同じ考え方で、令和2年度の総務・産業建設・文教民生の各常任委員会、議会運営委員会などが予定していた視察を中止することに伴い、旅費の全額374万円減額しました。

議会費の減額や市長など三役の給料が減額された一般会計の補正予算は、6月定例会最終日に提案され、議会は原案のとおり可決しました。

臨時議会  
5月22日

## 市内使用の商品券を配布

### 独自支援の主な事業

市は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、地域経済や住民生活に対する独自の支援策を盛り込んだ、補正予算の専決処分(注③)や支援策の追加など、5月22日の臨時議会に提案し、議会は原案のとおり承認・可決しました。

「住居確保給付金」  
414万円

離職や廃業などで住居を失った人には、原則3カ月間家賃を補助します。

「中小企業等緊急支援金」  
1億2185万円

県の休業・営業時間短縮要請の対象にならず、売り上げが減少した事業者に対して、1店舗当たり10万円を交付します。

「テイクアウト転換  
支援事業」  
1002万円

弁当などのテイクアウトやデリバリーを新たに始めた飲食店に、設備導入費、容器購入費、広告宣伝費などの半分、10万円を上限に補助します。

「ひとり親世帯等への  
臨時特別交付金」  
2063万円

ひとり親世帯の生活支援として、児童1人目で3万円、2人以上の加算額は、2人目で2万円、3人目以降1人につき1万円です。  
【P4の臨時特別給付金とは別に給付されます】

「商店等応援商品券事業」を除く、右記4件の詳細については市発行の「支援制度のお知らせ(第3報)」を参照して下さい。

12件の専決処分に加え、新たに22件の追加による支援制度は34件になり、総額75億671万円です。